

(注 記)

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上することとしているが、当期において該当する未収入金はない。

退職給与引当金

大学については、期末要支給額 157,858,463 円の100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

高等学校以下の学校については、期末要支給額 576,230,217 円は、私学退職金財団よりの交付金と同額であるため、退職給与引当金は計上していない。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法である。

預り金その他の経過項目に係る収支の表示方法

預り金、仮払金、立替金に係る収入と支出は、相殺して表示している。

教育活動に付随する活動に係る収支の表示方法

補助活動に係る収支は、総額で表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

「リース取引に関する会計処理（通知）」（20高私参第2号）の発出に伴い、当会計年度から当該通知によっている。なお、この変更による計算書類に与える影響はない。

「ソフトウェアに関する会計処理（通知）」（20高私参第3号）の発出に伴い、当会計年度から当該通知によっている。なお、この変更により、従来と同一の方法によった場合と比較してソフトウェアが631,500円及び基本金組入額が631,500円増加したが、当年度消費支出超過額には影響がない。

3. 減価償却額の累計額の合計額	4,515,525,289 円
4. 徴収不能引当金の合計額	0 円
5. 担保に供されている資産の種類及び額	なし
6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額	60,000,000 円
7. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項	

(1) 有価証券の時価情報

(単位 円)

種類	当年度（平成22年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,248,101,500	2,276,405,000	28,303,500
（うち満期保有目的の債券）	(2,248,101,500)	(2,276,405,000)	(28,303,500)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,250,000,000	1,993,712,000	△ 256,288,000
（うち満期保有目的の債券）	(2,250,000,000)	(1,993,712,000)	(△ 256,288,000)
合 計	4,498,101,500	4,270,117,000	△ 227,984,500
（うち満期保有目的の債券）	(4,498,101,500)	(4,270,117,000)	(△ 227,984,500)

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リースは次のとおりである。

①平成21年4月1日以降に開始したリース取引

(単位 円)

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	7,106,400	6,174,210
その他の機器備品	1,783,512	1,416,100
管理用ソフトウェア	756,000	655,200

②平成21年3月31日以前に開始したリース取引

(単位 円)

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	116,681,250	35,588,710
その他の機器備品	5,097,120	1,884,886